2026年11月6日

株主各位

長野市大字中御所字岡田178番地8
八十二長野銀行
HNBK
取締役頭取　樋　代　章　平

中間配当に関する取締役会決議のお知らせ

2026年11月6日（金）開催の当行取締役会において、第144期（2026年4月1日から2027年3月31日まで）の中間配当について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

当行定款第44条の規定にもとづき、2026年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

１．	**中　間　配　当　金**	**１株につき　３０円**
２．	**効力発生日および支払開始日**	**２０２６年１２月４日（金）**

以 上

・お振込をご指定の株主様には、2026年12月4日にご指定の口座へお振込いたします。
・お振込のご指定のない株主様には、2026年12月3日付にて配当金領収証をご送付する予定でございます。